

# 無電柱化について



1

1

## 無電柱化の目的

防災

### 都市防災機能の強化

平常時の消火・救助活動を円滑にし、災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに、電気や通信などのライフラインの安定供給を確保する。

安全

### 通行空間の安全性・快適性の向上

道路上の電柱をなくし、車両や歩行者だけでなく、誰もが安全で快適に移動できる道路空間を確保する。

景観

### 良好な都市景観の形成

視線をさえぎり景観の阻害要素となっている電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図る。

3

3



さくら参道（北側）



整備後のイメージ

2

2

## 無電柱化の目的①

### ①防災面

災害により倒れた電柱・電線が救助活動の妨げになる



4

4

## 無電柱化の目的②

### ②安全面

電柱があることで歩道の幅員を有効に活用できない  
車両が区画線を超えて走行する

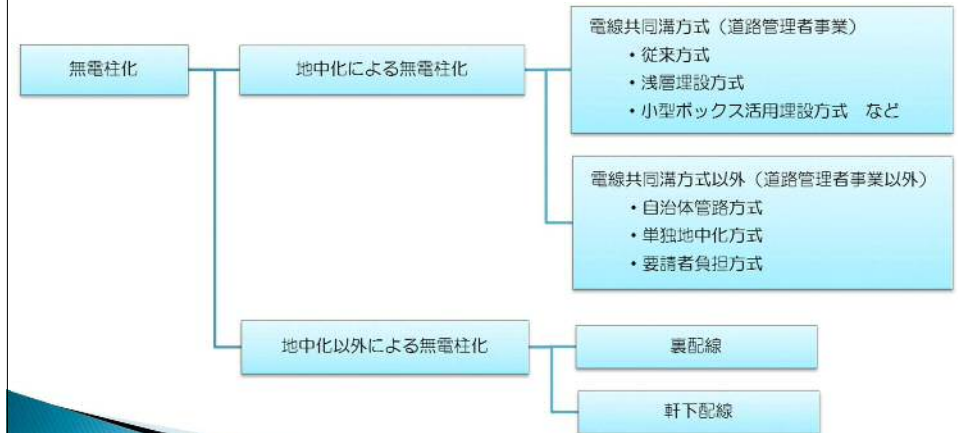


5

5

## 無電柱化の仕組み

### 様々な整備手法



7

7

## 無電柱化の目的③

### ③景観面

道路上に張り巡らされた電線が  
景観を阻害している

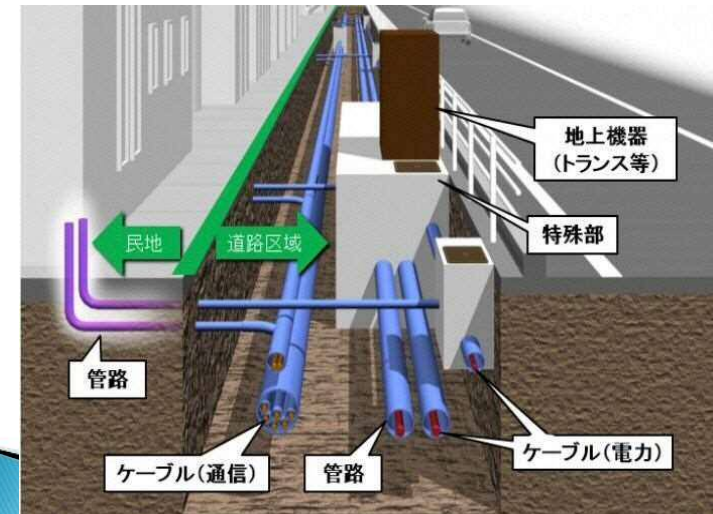


6

6

## 整備手法(電線共同溝方式)

### 電線共同溝方式のイメージ



8

8

## 無電柱化の課題

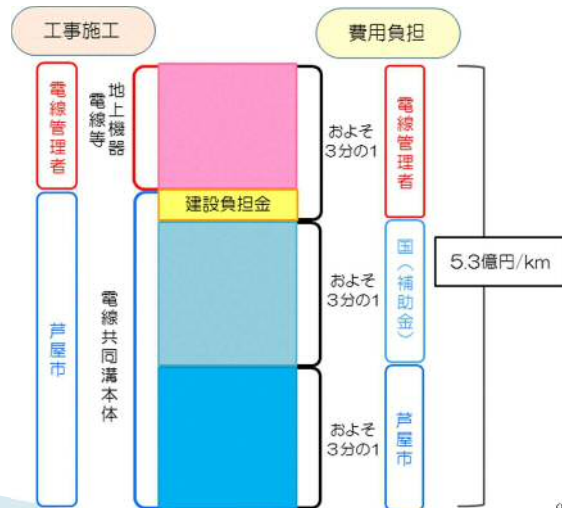
### ① 整備コスト

電線管理者・国・芦屋市  
が約1/3ずつを負担。

電線管理者にとっても、  
負担の大きな事業。



低コスト化が必要！



9

9

## 無電柱化の課題

### ③ 地上機器の設置場所の確保

一定の間隔で必要な施設。  
道路上に設置できない場合は、民有地に設置する例も。

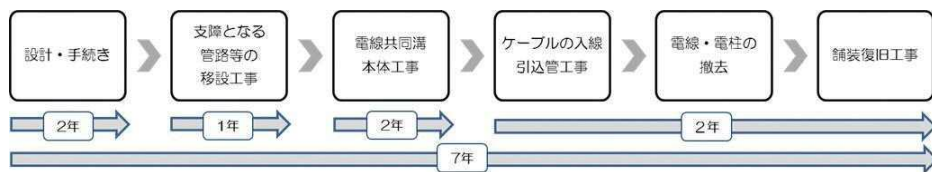


11

11

## 無電柱化の課題

### ② 工事期間の長さ



現地での作業期間 約5年



効率的な工事実施が必要！

10

10

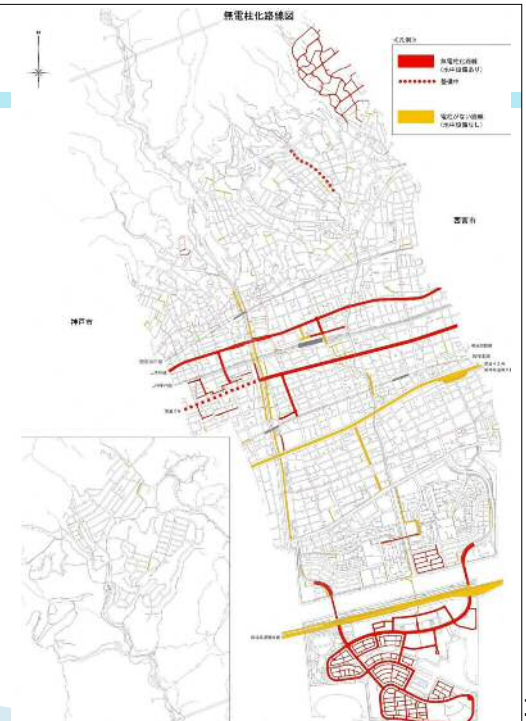
## 芦屋市の現状

市道 218.72km

無電柱化延長  
30.55km

無電柱化率  
14.0%

全国一の整備率  
例：東京都 8%



12

## 無電柱化を推進するために

### 芦屋市無電柱化推進条例の制定

平成30年11月10日施行

無電柱化推進するための基本理念・役割分担等を明確にすることで、市民・行政・関係事業者が連携して取り組む方向性を定めた。

### 芦屋市無電柱化推進計画の策定

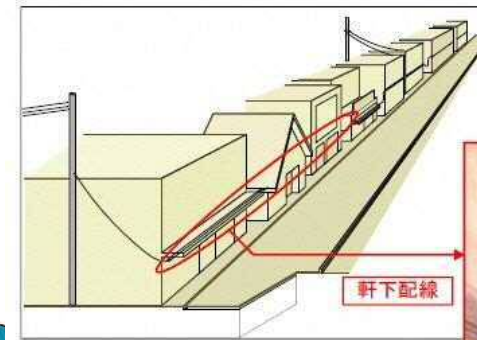
無電柱化を推進するための整備方針・整備計画・方策を定めた。

10年間の取り組み内容を明確化するだけでなく、将来において円滑に取り組めるような方策を定めた。

13 13

## 整備手法(軒下配線)

### 軒下配線のイメージ



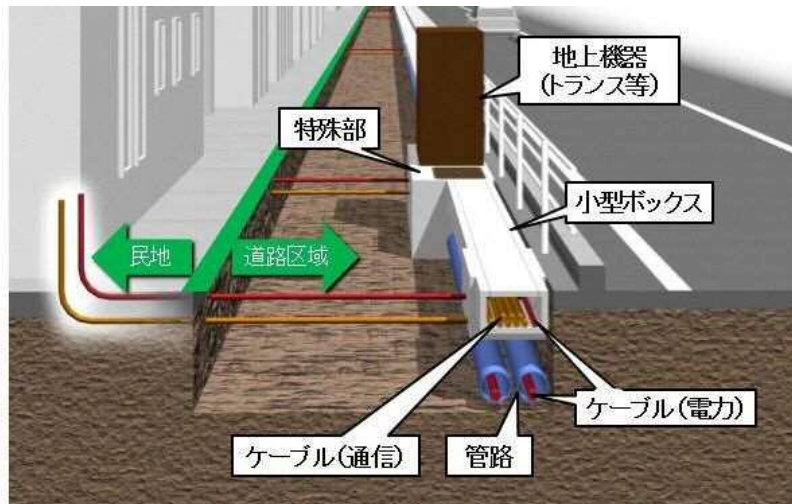
三重県亀山市開町



15 15

## 整備手法(電線共同溝方式 小型ボックス)

### 小型ボックス活用埋設方式のイメージ



14 14

## 整備手法(裏配線)

### 裏配線のイメージ



福島県南会津郡下郷町大内宿

16 16

## 推進計画（目的と位置付け）

### ■ 推進計画の目的

#### 整備方針

- 優先順位を設ける
- 優先的に取り組む路線を明らかにする

市民の理解  
電気・通信事業者との連携

円滑な無電柱化の推進につなげる

## 推進計画（整備方針）

### ■ 道路の新設拡張や面的整備に伴う無電柱化

- 都市計画道路の整備
- 再開発事業や区画整理事業など  
面的な整備事業の際には、無電柱化を図る

### ■ 住民要望による無電柱化

地域住民より無電柱化の要望が高まり、  
地上機器の設置場所など、無電柱化に関する課題が  
解決する際には、無電柱化を図る

## 推進計画（整備方針）

### ■ 既存道路における無電柱化

#### 方針1：安全・安心な道路空間の構築

緊急輸送道路など防災上の位置づけのある道路だけでなく、これらの道路から防災重要施設をつなぐ路線を「防災路線を補完する路線」として位置づけ、無電柱化を推進します。

#### 方針2：美しい景観の形成

市民と共に創り上げてきた良好なまちなみ景観を、今後も継続して維持・保全するために無電柱化を推進します。

#### 方針3：にぎわいの創出

芦屋に住む人、訪れる人がまちなかを散策し、住みたい、また訪れたいと思えるよう、高質な道路空間を創出する一環として無電柱化を推進します。

3つの方針に  
該当する路線  
⇒優先路線

計画的に  
無電柱化を図る

## 推進計画（整備計画）

### ■ 優先路線の評価

まちづくりとして特に  
取り組む必要のある  
路線などを除き

優先路線ごと

該当する項目の  
点数を加算

優先順位を設定

短期目標路線  
中期目標路線に位置付け

評価指標→

無電柱化の方針	評価の観点/項目	評価指標	評価ポイント
安全・安心な道路空間の構築	緊急輸送道路		20
	都市計画マスタープラン		10
	防災路線		5
	防災路線を補完するルート（農地地区）		5
	公共交通拠点	主要な公共交通拠点に接続または隣接する	5
	誰もが安全に安心して通行できる経路	生活関連経路Ⅰ（※1）	10
		生活関連経路Ⅱ（※2）	5
		通学路	5
	農地地区	特別農地地区（芦屋川地区）	20
		農地地区	10
美しい景観の形成	芦屋川沿いの景観保全		10
	芦川の河川空間の生かした街路景観の創出		10
	都市計画マスタープラン	シンボルロードの景観形成	10
		市街地に開いた寛みを与える街路景観の形成	5
		緑豊かな街路景観保全及び形成	5
	農地地区重点地区	芦屋川沿岸地区	10
		芦屋川沿岸地区	10
		山手幹線沿道地区	10
		南芦屋浜地区	10
		文化財・史跡	10
にぎわいの創出	重要文化財に隣接する道路		10
	市重要文化財に隣接する道路		5
	地域の祭り	あしや3大まつりの会場になっている	10
		あしや3大まつりの会場へのアクセス道路になっている	5
	自然環境の保全	風致地区第1種地域	10
		風致地区第2種地域	8
		風致地区第3種地域	5
	創生組合戦略	芦屋市公共サイン計画のモデル路線（都市計画道路）	20
		芦屋市公共サイン計画のモデル路線（その他道路）	10
	その他	無電柱化の連続性	無電柱化区間に挟まれている路線
		無電柱化区間に接している路線	10
歩道幅員による実現性		歩道幅員が2.5m以上	10
		歩道幅員が2.5m未満	5
関連事業との連携		自転車ネットワーク路線に位置づけられている	20
		自転車ネットワーク補充路線に位置づけられている	10
		街路樹が老朽化している	10
通行車両への対応		通行規制（高さ）がない	5
地下埋設物の更新		埋設品用されている施設が、10年以内に更新予定	10
		埋設品用されていない施設が、20年以内に更新予定	5

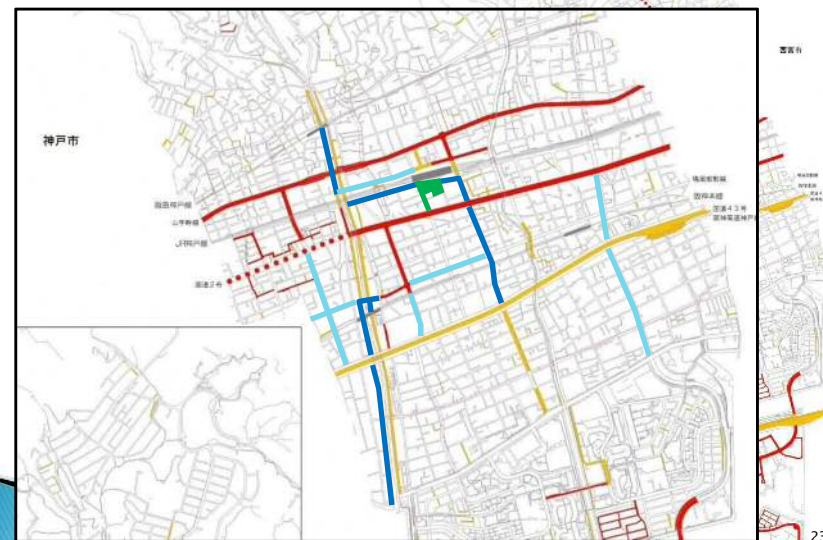
## 推進計画（整備計画）

### ■短期目標路線（10年以内に着手する路線）

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| ①実施予定路線（事業着手の準備が整っている路線） |      |
| ・芦屋川右岸線（鳴尾御影線以南）         | 731m |
| ・芦屋川左岸線（鳴尾御影線～阪神電鉄）      | 69m  |
| ②他事業に併せて取り組む必要のある路線      |      |
| ・駅前広場西線（JR芦屋駅南口～芦屋川左岸線）  | 371m |
| ・駅前広場東線（JR芦屋駅南口～芦屋中央線）   | 102m |
| ③路線評価による路線               |      |
| ・芦屋川右岸線（鉄道沿西線～阪急電鉄）      | 358m |
| ・鳴尾御影線（芦屋川右岸線～県道奥山精道線）   | 100m |
| ・芦屋中央線（駅前広場東線～国道2号）      | 137m |
| ・芦屋中央線（国道2号～国道43号）       | 522m |

21 21

## 推進計画（整備計画）



23 23

## 推進計画（整備計画）

### ■中期目標路線（10年～20年先に着手する路線）

- |        |                |      |
|--------|----------------|------|
| ・稲荷山線  | （国道2号～国道43号）   | 342m |
| ・鳴尾御影線 | （芦屋川右岸線～神戸市境）  | 268m |
| ・鳴尾御影線 | （芦屋中央線～川東線）    | 435m |
| ・川西線   | （国道2号～国道43号）   | 608m |
| ・鉄道沿西線 | （JR芦屋駅～芦屋川右岸線） | 460m |
| ・川東線   | （阪神電鉄～国道43号）   | 232m |
| ・稲荷山線  | （防潮堤線～国道43号）   | 600m |

※次回の推進計画見直しの際には、  
改めて優先順位を見直す

22 22



24 24